

とうきゅう環境財団

社会貢献学術賞について

この賞は、日本の環境保全、環境科学、環境技術などの分野において、学術的、社会的に、特に顕著な業績を挙げられた研究者の方を顕彰するものであります。

今日、私たちを取り巻く「環境」は、地球規模で極めて重要な問題を抱えております。地球温暖化の加速をはじめ自然環境破壊、エネルギー、生物多様性、廃棄物等々、さまざまな分野で問題が表面化しつつあります。そして、それらの改善・解決が実現するかは、ひとえに人類の英知と実行力にかかっていると言えます。

環境関連の問題は、さまざまな原因が複合的に関連して発生しており、その解決方法を探るためには、高度な科学的知見に基づく調査・研究が欠かせません。また、それを実行に移すためには、研究のみならず、行政、市民等、社会の幅広い層を巻き込んだ、具体的な活動が不可欠であります。

当財団では、このような研究・活動に尽力された方々を顕彰することによって、かけがえのない地球環境の改善の一助としてまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、この趣旨をご理解いただき、なにとぞご推薦を賜りますようお願い申し上げます。

顕彰制度の概要

【推薦期間】 毎年4月～8月末（毎年1回）

【推薦方法】 推薦状および参考資料の財団への提出

【選考方法】 当財団の選考委員会による書面選考を経て決定

選考結果は、10月にご推薦者宛にお知らせいたします。

【顕彰内容】 賞金（100万円）

【その他】 11月に贈呈式および記念講演を開催（東京都内）

当財団公式ウェブサイトおよび財団だより「多摩川」にて公開

これまでの受賞者

回次	授賞年度	氏名	所属・役職（当時）	業績・授賞理由
第1回	2009	鈴木 基之 (すずき もとゆき) 1941～	国際連合大学 特別学術顧問 放送大学 教授 環境省中央環境審議会 会長	環境技術開発、環境のモデル化、バイオアッセイ（生物検定法）などを研究対象領域とし、特に、「ゼロエミッション」と持続可能な社会の実現に向けた研究に従事されました。また、研究の推進にあたり、文部省科学研究費重点領域代表、特定領域研究代表、学術審議会企画部会専門委員など各代表、委員ならびに環境省中央環境審議会会長を歴任され、長年にわたり環境科学、環境技術へ学術的な貢献、環境行政推進へ多大な寄与をされました。
第2回	2010	亀山 章 (かめやま あきら) 1943～	東京農工大学 名誉教授	自然保護と緑地保全の分野において、生物多様性の保全に関する基礎的研究とそれを応用した技術の開発に一貫して取り組んでこられ、長年の環境科学、環境技術並びに環境行政推進に多大な貢献をされました。
第3回	2011	奥富 清 (おくとみ きよし) 1928～2015	東京農工大学 名誉教授 日本自然保護協会顧問	我が国を代表する植生学、植生管理学の創始者として、植生連続体解析の提案および植生調査法の確立等を通じて、生態系の適切な保護管理に有益な研究成果を残されました。また、里山、レクリエーション地、埋立地、高速道路などを対象に植生を基盤とする自然環境の管理や共生に関する数多くの研究成果を発表され、その成果は、国レベル、自治体レベルの行政資料としてはもちろん、事業者、市民、専門家など多くの方々の指導指針として有益な資料となっております。
第4回	2012	原科 幸彦 (はらしな さちひこ) 1946～	千葉商科大学 政策情報学部 教授 東京工業大学 名誉教授	環境アセスメント研究の第一人者として、既に1970年代後半に、討論型世論調査の実証研究を行うとともに「意味ある応答」の重要性を説き、その方法論開発を行ってこられました。 また、環境影響評価法の策定では、特に方法書段階の新設に貢献するとともに、学会発表、著書、放送大学での講義、マスコミなどを通じ、普及啓発に努められました。また、「戦略的環境アセスメント」の普及啓発にも努め、我が国への導入に貢献してこられました。このほか、国際機関等における指導助言により、環境社会配慮ガイドラインづくりにも尽力されました。
第5回	2013	宮本 憲一 (みやもと けんいち) 1930～	大阪市立大学 名誉教授 滋賀大学 元学長	1960年代の初頭から、深刻な社会問題となりつつあった公害・環境問題の調査研究にいち早く取り組まれました。特に、環境政治経済学、環境経済学の理論が、公害被害者の救済、公害防止、そして環境保全のための実践理論となることを一貫して目指してこられ、そのために、多くの公害被害地域の訪問、工業地域や開発予定地域の調査をふまえ、問題解決に向けての提言をされました。また、研究者間の学際的協働のための研究組織をつくり、その現実と政策化のための努力をしてこられました。
第6回	2014	吉野 正敏 (よしの まさとし) 1928～2017	筑波大学 名誉教授	我が国における気候学、特にその歴史的研究や気候影響の調査に関する第一人者であり、地球温暖化等の地球環境問題についても指導的立場で研究を進められ、国際的にも高く評価されております。また、その成果は農業、健康・疾病などにも広がりを見せております。
第7回	2015	榎根 勇 (かやね いさむ) 1932～	筑波大学 名誉教授	我が国における、「水循環」学の第一人者であり、政府や自治体の審議会等を通じ、環境行政の推進に大きな功績を残す一方、教育の分野においても多くの人材を育成してこられました。また専門分野の枠を超え、環境問題の根本にかかわる文化の問題などにも取り組み、環境科学の発展に大きく寄与されました。
第8回	2016	小倉 紀雄 (おぐら のりお) 1940～	東京農工大学 名誉教授	我が国における「陸水学」の第一人者であり、環境省越境大気汚染・酸性雨対策検討委員会・国土交通省河川生態委員会の委員を永年務めてこられるとともに、政府や自治体の審議会等を通じ、環境行政の推進に大きな功績を残す一方、教育の分野においても水の環境に関して学ぶ多くの学生、研究者にとって基本的な教科書を作成し人材を育成し、環境保全や市民環境科学に対して多大な貢献を行ってこられました。
第9回	2017	倉本 宣 (くらもと のぼる) 1955～	明治大学 農学部 教授	一貫して「市民のための科学」を基本として活動され、市民・行政・研究者の協働による植生管理などに精力的に取り組んでこられました。

ご推薦要領

【推薦対象者の条件】

下記のすべての条件に該当する個人

- ・学識経験者であること
- ・環境に関する学術上（環境科学、環境保全、環境技術等）、顕著な業績を収めていること
 - （例）調査・研究
 - 発明・発見
 - 技術の向上
 - 理論・手法等の体系化
- ・社会に対し働きかけた顕著な実績があること
 - （例）教育・普及活動
 - 行政施策への貢献
 - 実践活動

【推薦方法】

- ・同封の「推薦書」用紙に内容をもれなくご記入いただき、財団事務局宛ご提出ください。
- ・推薦条件に該当することを示す資料（論文や活動の成果物）を添付してください。なお、インターネットで公開されているものについては、参照先のURL記載をもって代えることができます。
- ・同封の推薦書用紙は、当財団公式サイトからダウンロードすることができます。また、電子メールによる推薦書提出もできます。アドレス等は、末尾記載の「連絡先（事務局）」をご覧ください。
- ・推薦対象者は、貴団体の所属メンバーである必要はありません。
- ・貴団体としての、推薦者の集約や代表者の決裁等は必要ありません。ご所属メンバーによる個人的な推薦で構いません。
- ・複数人を推薦することも可能です。この場合は、対象者ごとに別々の推薦書をお書きください。

【締切】

2018年8月31日（金）

※推薦者および候補者に関する個人情報、選考および顕彰に必要な範囲内でのみ使用いたします。

※ご不明の点は、財団事務局（末尾に記載）までお問合せください。

とうきゅう環境財団について

1974年（昭和49年）一当時の多摩川は、高度経済成長に伴う急激な人口集中によって、水質汚染が深刻な問題となっていました。東京急行電鉄の五島 昇社長（当時）は、東急の事業地域の中心を流れる多摩川流域の環境浄化を図ることが企業としての重大な責務であると考え、多摩川の水質調査・研究者への研究費助成を行う「とうきゅう環境浄化財団」を設立しました。

その後、多摩川の水質は徐々に改善し、1980年代には、ほぼ以前の清流を取り戻しました。2010年、当財団は「とうきゅう環境財団」と改称し、水質浄化のみならず、多摩川流域の生物の生態、歴史文化も含めた調査研究を幅広く支援することとしました。以来、研究や活動の助成および成果の集積と発信、研究者や活動家への支援、情報発信や啓発を通じて、多摩川流域を中心とした豊かな環境の創造を目指しています。

- 法人名 公益財団法人 とうきゅう環境財団
- 設立 1974年（昭和49年）8月28日
- 代表者 理事長 鈴木 克久（東京急行電鉄株式会社 顧問）
- 基本財産 975百万円（2018年3月31日現在）

主な事業内容

1. 研究助成事業

多摩川およびその流域の環境浄化に関する研究・調査費用の助成

【助成期間】 1年間 または 2年間

【助成金額】 年間 200万円以内（学術研究）、100万円以内（一般研究）

【応募期間】 毎年9月～翌年1月中旬

2. 活動支援事業

(1) とうきゅう環境財団 社会貢献学術賞の授与

(2) イベント等への支援

多摩川流域の環境回復に関する市民講座、後援会の支援、イベント活動等への援助支援、助成

3. 啓発普及事業

(1) 財団だより「多摩川」の発行

多摩川流域の歴史、風物詩、行事・イベント情報、当財団の活動記録などを掲載（年4回発行）、環境保護団体などを対象として無償配布

(2) 多摩川ジュニア・ガイド（環境学習副読本）「多摩川へいこう」の発行

流域の小学校等に無償配布

連絡先（事務局）

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-16-14 渋谷地下鉄ビル5階

TEL 03-3400-9142 / FAX 03-3400-9141

公式ウェブサイト <http://www.tokyuenv.or.jp/>

Email info@tokyuenv.or.jp

